



# 令和3年度第2次8月専決補正予算の概要

ひとりひとりの行動が  
福岡を救う。日本を救う。

福岡県





# 令和3年度第2次8月専決補正予算について

## 1 予算編成 の考え方

- 本県に対する緊急事態宣言の発令を受け、飲食店等に対する時短協力金を追加するとともに、医療提供体制の強化などに取り組み、新型コロナウイルス感染症の拡大を食い止める。

令和3年8月18日付けで知事専決処分により予算を補正。

(単位:百万円)

## 2 予算規模

区分	当初予算	現計予算	第2次 8月補正予算	8月補正後 予算
	A	B	C	D=B+C
一般会計	2,136,138	2,443,865	<b>35,048</b>	2,478,913
特別会計	944,897	944,897	0	944,897
計	3,081,035	3,388,762	<b>35,048</b>	3,423,810

※ 現計予算には、7月専決補正額及び8月専決補正額を含む

## 3 主な内容

(単位:百万円)

項目	予算額	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国庫	県債	その他	
○新型コロナウイルス感染症対策					
1. 感染拡大の防止	31,170				31,170
2. 医療提供体制の強化	721	721			
3. 事業継続の支援	3,157				3,157
合計	35,048	721	0	0	34,327

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

# 感染拡大の防止

○ 「福岡県感染拡大防止協力金」 307億8,719万9千円

【飲食店等 267億4,917万4千円】

(所要額515億8,425万6千円のうち、248億3,508万2千円は7月及び8月専決補正で措置済み)

**県内全域に緊急事態措置の給付単価を適用**

[対象店舗] 要請に応じた飲食店、喫茶店等：約32,000店（県内全域）

[期間] 令和3年8月20日から9月12日まで（24日間）

[要請内容] ・休業（酒、カラオケを提供する飲食店等）  
 ・営業時間を5時から20時までの間とすること（酒、カラオケを提供する飲食店等以外）

[給付金額]

	前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
	～10万円以下	10万円超～25万円未満	25万円以上～
中小企業者	一律4万円/日	4～10万円/日 (1日当たりの売上高の4割)	一律10万円/日
大企業 (中小企業者も選択可)	1日当たりの売上高減少額の4割 / 日 (上限20万円)		

[先渡給付] 受給実績のある飲食店等に、一部を先渡給付（64万円：24日間×2/3×4万円）

<内訳>

ア 8月分（20日～31日） 9億5,704万6千円 [緊急事態措置との単価差を追加]

[対象店舗] 約6,000店（北九州市、福岡市、久留米市、福岡地域（※）を除く）

（※）8月2日からのまん延防止等重点措置区域については、予算措置済み

イ 9月分（1日～12日） 257億9,212万8千円

[対象店舗] 約32,000店（県内全域）

合計(ア+イ) = 267億4,917万4千円

## 【大規模施設等 40億3,802万5千円】

(所要額65億6,455万7千円のうち、25億2,653万2千円は8月専決補正で措置済み)

### 緊急事態措置に伴い、県内全域を給付対象

[対象店舗] 営業時間短縮の要請に応じた大規模施設等 (県内全域)

①大規模施設 (ショッピングセンター、百貨店等の1,000㎡超の施設) : 約3,100店

②テナント (①の一部を賃借している飲食業以外の店舗) : 約5,200店

[期 間] 令和3年8月20日から9月12日まで (24日間)

[給付金額] ①大規模施設 : 床面積1,000㎡毎に1日当たり20万円

②テナント : 床面積100㎡毎に1日当たり2万円

(床面積100㎡未満は1日当たり2万円)

(①②とも短縮時間に応じ支給)

$$\text{1日当たり給付額} \times \frac{\text{要請に応じ短縮した時間} (\times)}{\text{本来の営業時間}} \times 24\text{日間}$$

(※)短縮した時間は、要請した20時以降に限る

<内訳>

ア 8月分 (20日~31日) 7億5,574万7千円

[対象店舗] ①大規模施設 : 約700店 ②テナント : 約1,200店 (北九州市、福岡市、久留米市、福岡地域 (※) を除く)

(※) 8月2日からのまん延防止等重点措置区域については、予算措置済み

イ 9月分 (1日~12日) 32億8,227万8千円

[対象店舗] ①大規模施設 : 約3,100店 ②テナント : 約5,200店 (県内全域)

合計 (ア+イ) = 40億3,802万5千円

## ○ 高齢者施設等職員へのPCR検査を強化 3億8,298万8千円

[対象者] 高齢者施設・障がい者施設の職員 (保健所設置市 (※) を除く) : 約95,000人

(※) 保健所設置市・・・北九州市、福岡市、久留米市

[検査回数] 1人当たり週1回 (緊急事態措置期間中)

## 医療提供体制の強化

新規

### ○ 酸素投与ステーションを設置 7億2,106万3千円

- ・ 症状が悪化して入院が必要となった自宅待機者等に対し、受入病床が決まるまでの間、酸素投与等の処置を行う

[設置場所] コロナ受入医療機関のうち、酸素設備のある空きスペースを持つ医療機関内

[設置時期] 8月下旬

## 事業継続の支援

### ○ 飲食店等に家賃支援金を給付 27億6,296万5千円

(所要額49億970万円のうち、21億4,673万5千円は8月専決補正で措置済み)

**緊急事態措置に伴い、県内全域を給付対象**

[対象店舗] 要請に応じて、「休業」又は「酒、カラオケの提供を止めて営業時間を短縮」する飲食店等  
約15,000店（県内全域）

[対象月] 令和3年8月、9月

[給付金額] 1店舗当たり家賃月額 $\frac{2}{3}$ （上限20万円/月）

※市町村が上乗せ給付を行う場合は、当該市町村を通じて給付

<内訳>

ア 8月分（20日～31日） 3億811万5千円

[対象店舗] 約2,000店（北九州市、福岡市、久留米市、福岡地域（※）を除く）

（※）8月2日からのまん延防止等重点措置区域については、予算措置済み

イ 9月分（1日～12日） 24億5,485万円

[対象店舗] 約15,000店（県内全域）

合計（ア+イ） = 27億6,296万5千円

○ 「福岡県中小企業者等月次支援金」を給付 3億9,413万4千円

**9月分を給付**

① 国の月次支援金の対象とならない中小企業者等を県独自に幅広く支援

[対象者] 県内に本社・本店のある中小企業者等：約3,900者（県内全域）

[給付要件] 月間の売上高が前年(又は前々年)同月比30%以上50%未満減少

[対象月] 令和3年9月

② 休業要請の影響を強く受ける酒類販売事業者に対する県独自の上乗せ・横出し支援

[対象者] 県内に本社・本店のある酒類販売事業者：約330者（県内全域）

[給付要件] 酒類の提供を停止する飲食店と取引があること

国の月次支援金の給付を受けていること（工は除く）

[対象月] 令和3年9月

